

## 基本施策 29 情報の積極的な発信と共有・保護

【施策統括課：市長室 主な関係課：情報管理課・情報政策担当】

### <現状と課題>

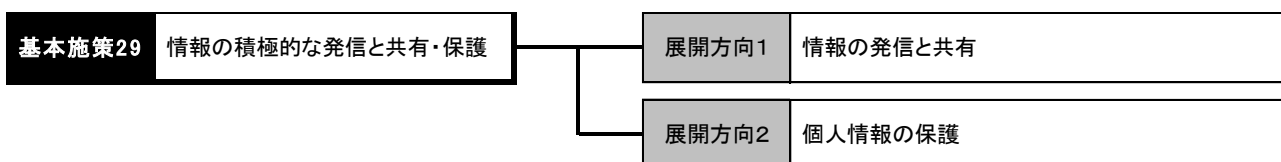
- 国立市では、市報「くにたち」を月2回発行しており、全戸に配布するほか、ホームページへの掲載、報道機関への配布、市内の鉄道3駅(国立駅、谷保駅、矢川駅)に設置してある配布用ラックによる配布等、行政情報や地域の情報を市民へ広く発信しています。情報発信にあたっては単に情報を発信するのではなく、紙面のカラー化など、より見やすく分かりやすい形で発信する工夫を行っています。
- 市報以外の市からの情報発信手段として、ホームページの内容充実を行っています。国立市ホームページのアクセス数は、平成22(2010)年度の約255万件から毎年増加し、平成26(2014)年度には約430万件まで上昇しています。このうち、モバイル端末を利用した閲覧は、平成22(2010)年度の約5%から、平成26(2014)年度には約45%に急上昇しています。
- また、Twitter(ツイッター)やLINE(ライン)等による情報発信も行い、広い世代に様々な媒体を活用して積極的に情報発信を行っています。また、市からの様々な情報をメールで市民に届ける「くにたちメール配信」の登録者数の推移をみると、平成21(2009)年度は4つのカテゴリで4,602人から平成26(2014)年度7つのカテゴリで22,934人と急増しています。
- 今後、これまで中心的な役割を担ってきた市報等の紙媒体をさらに充実させることが必要です。より見やすく、分かりやすい情報発信を行うことで、市民と行政との双方向の情報受発信を促し、市民との対話を通して顔の見える関係性を構築していく必要があります。
- ホームページについては、今後も主要な情報発信手段として、さらなる内容の充実が求められています。また、内容のみならず、スマートフォン等をはじめとした様々な環境で利用しやすいホームページの作成が必要です。
- さらに、ホームページを高齢者やしょうがいしゃなどだれもが利用できるものにするために、ホームページのアクセシビリティの向上を、今後も継続していく必要があります。ホームページやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を最大限活用し、情報公開・提供・発信を即時的かつ広範囲に積極的に展開していくことが重要となります。
- マイナンバー(社会保障・税番号)制度により、平成28(2016)年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きにおいて、マイナンバーの利用を開始しています。平成29(2017)年1月運用開始予定の情報提供等記録用開示システム(マイナポータル)では、一人ひとりに合った行政機関等からのお知らせを表示する機能が実装される予定であり、この機能を利用した新たなサービスの検討等が課題となっています。
- 近年、より透明性を高め、市民の参画や行政と市民との協働を促進するオープンガバメントの流れを受け、行政が保有するデータを、市民や企業等が編集・加工等をしやすい形で、インターネット上で公開する「オープンデータ」の推進に取り組む市区町村が増加傾向にあります。

○これは自治体が抱えている政策課題を市民と共有し、共に解決していくことや、民間等が効果的に活用することで新たなサービスやビジネスを生み出し、地域の活性化につなげていこうというものです。オープンデータの活用においては、行政が所有する情報は人口等の統計情報から医療、教育等の個人情報まで含んでいることから、活用するデータの種類、データの構造、フォーマット、更新頻度など公開にあたっての統一的なルール作りが必要とされています。

○このような状況下、地域社会を構成する多様な主体が適切な役割分担の下、より緊密に連携・協働してより良いまちづくりに取り組めるようにするためには、個人情報保護に十分配慮しながら、まちづくりに関する多種多様な情報の積極的な提供等を通じ、より多くの人々の自発的・主体的なまちづくり活動につなげていく必要があります。

## <施策の目的及び体系>

個人情報を適切に保護しながら、市政情報を含む様々な情報を効果的に市民等へ公開・提供・発信し、その情報が積極的に活用されるまちを目指します。



## <展開方向1：情報の発信と共有>

### 【目的】

市政情報を含む様々な情報を迅速かつ広範に市民等へ公開・提供・発信することにより、市民等による情報の積極的な活用を促進し、情報の共有化を通して市政への市民参加をさらに推進します。

### 【手段】

- ◆多様なツール、メディアを積極的に活用して情報量を増やすとともに、市民のだれもがそれらの情報に容易にアクセスし、活用することができる環境を整備します。
- ◆シティプロモーションの視点から、市内だけでなく、市外へ向けて積極的に市の政策・まちの魅力・国立ブランド等を発信していきます。
- ◆市や市民に影響のある情報を継続的・定期的に収集し、しっかりと分析を行うことで、効率的な広報活動につなげます。
- ◆W i - F iなどの都市情報基盤の整備を進めます。
- ◆行政情報のオープンデータ化を推進するとともに、その利活用を積極的にPRします。

### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	23 (H26年)	28	32
オープンデータとして公開したファイルの数(種類)	種類	ホームページ上にオープンデータとして公開したファイルの数	0 (H26年)	3	6

## <展開方向2：個人情報の保護>

### 【目的】

市民の個人情報を適切に保護します。

### 【手段】

- ◆先進技術の動向把握に努めつつ、ハード・ソフトの両面から、多面的なセキュリティ対策を推進します。
- ◆職員のセキュリティ意識の向上を図るための研修を充実させます。

### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
国立市が個人情報の保護を的確に行っていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	37.4 (H26年)	43.0	47.4